

消防・防災

不慮の事故や災害に備えて

火災・救急に関する予備知識

問合せ：消防署（大字蟹江本町字クノ割 10 番地） ☎0567(95)5121

火災予防

●住宅用火災警報器の設置について

蟹江町では、火災から生命・身体・財産を守るため「寝室・階段・台所」に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

◆取り付け位置のポイント

- ・天井設置の場合

壁から 0.6m 以上離して取り付けましょう。

- ・壁設置の場合

天井から 0.15m～0.5m 以内の位置に取り付けましょう。

※エアコンの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から 1.5m 以上離して設置して下さい。

◆定期にメンテナンスをしましょう

設置後 10 年以上経過している機器は、故障や電池切れなどにより火災を感知しない可能性があります。ホームセンターや家電量販店などで購入できますので、定期的に点検・交換を行いましょう。

※消防署では住宅用火災警報器の訪問販売や委託販売は一切行っていません。不審に感じた場合は、警察や消防にお問い合わせいただき、被害に遭わないようご注意ください。

救命処置

●突然倒れた人や意識のない人を発見したら

突然死の主な原因は、急性心筋梗塞や脳卒中などがあり、人は心臓が止まると 10 秒あまりで意識がなくなり、3～4 分以上そのままの状態が続くと脳の回復が困難となります。心臓が止まっている間、胸骨圧迫によって脳や心臓に血液を送り続けることが心臓の動きが戻った後の後遺症を少なくするためにも重要です。

◆突然倒れた人や意識のない人を見たら

- ・直ちに 119 番通報しましょう。
- ・心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）を実施し、AED を手配しましょう。（一次救命処置）
- ・救急隊が到着するまで処置を継続しましょう。

※救急車を要請する場合は、市外局番なしの 119 番通報をお願いします。（携帯電話からでも通報可能）

※休日や夜間の病院照会先「愛知県救急医療情報センター」TEL052-263-1133 まで

交通事故に関する予備知識 問合せ：安心安全課（内線 232）

交通安全は、全町民の願いです。交通ルールやモラルを守らずに交通事故を起こすのは論外として、ほんのちょっとした心のすきに、交通事故は発生します。万が一、事故にあってしまったら、または事故を起こしてしまったら、あわてず適切に処置をしてください。

●交通事故に遭ったら

- ①負傷者を救護し、直ちに 110 番へ通報し、必要に応じて 119 番へ通報しましょう。
- ②道路上の危険物の処置を行いましょう。
- ③小さな事故でも、必ず 110 番通報をするようにしましょう。
- ④相手の方を確認しましょう。（運転免許証・自動車検査証などで確認し、電話番号を覚えてもらうこと）
- ⑤落ち着いて、冷静な判断を取るようにしましょう。
- ⑥軽いケガでも、必ず病院へ行きましょう。

●交通事故相談

交通事故に遭った場合、賠償請求その他について何をどうしたらいいか、戸惑うのは当然です。加入している保険会社・友人・知人など、その方面に詳しい人にお尋ねになることも結構ですが、お困りのときは、次の機関

で無料相談を受けておりますので、ご利用ください。

- ・愛知県県民相談・情報センター ☎052(962)5100
月～金曜日 午前9時～午後5時15分
- ・(財)日本弁護士連合会交通事故相談センター名古屋相談所 ☎052(565)6110
月～日曜日 午前9時10分～午後4時30分

防災に関する予備知識 問合せ：安心安全課（内線231）

●いざというときの連絡先（官公庁施設）

名称	所在地	電話番号
蟹江町役場	学戸三丁目1番地	0567(95)1111
蟹江町消防署	大字蟹江本町字クノ割10番地	0567(95)5121
蟹江警察署	富吉三丁目225番地	0567(95)0110
蟹江警察署／須成駐在所	須成西六丁目105番地1	0567(95)0110
蟹江警察署／蟹江交番	城一丁目449番地	0567(95)0110

●指定避難所

名称	所在地	電話番号
蟹江中学校	宝三丁目20番地	0567(95)2057
蟹江北中学校	須成西九丁目55番地1	0567(96)1145
蟹江小学校	城四丁目500番地	0567(95)2037
舟入小学校	舟入三丁目70番地	0567(95)2202
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	0567(95)2203
須西小学校	須成西六丁目114番地	0567(95)2201
学戸小学校	学戸四丁目236番地	0567(96)2588
※蟹江保育所	城一丁目525番地	0567(95)2455
※蟹江南保育所	城四丁目244番地	0567(95)3449
※蟹江西保育所	学戸四丁目29番地	0567(95)6454
※須成保育所	大字須成字古苗代1733番地	0567(95)0067
※新蟹江北保育所	富吉三丁目217番地	0567(96)1050
蟹江町体育館	学戸三丁目2番地	0567(95)6330
蟹江中央公民館	学戸三丁目3番地	0567(96)1135
舟入ふれあいプラザ	舟入一丁目444番地	0567(95)1011
※蟹江児童館	城四丁目243番地	0567(95)6030
※新蟹江児童館	大字蟹江新田字大海用149番地5	0567(95)5441
みどりの家	大字西之森字海山282番地2	0567(95)6511
蟹江町図書館	大字蟹江新田字札中地101番地1	0567(95)0605
蟹江町産業文化会館	城一丁目214番地	0567(96)0170
蟹江町希望の丘広場	大字新千秋字後西50番地	0567(94)3800
蟹江町多世代交流施設 「泉人（せんと）」	大字西之森字海山326番地3	0567(95)0026

※乳幼児優先避難所

乳幼児優先避難所とは、災害時に配慮が必要となる乳幼児用の備蓄資材等の環境を整えた避難所です。

●指定緊急避難場所

名称	所在地
蟹江中学校	宝三丁目20番地
蟹江北中学校	須成西九丁目55番地1
蟹江小学校	城四丁目500番地

舟入小学校	舟入三丁目 70 番地
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原 198 番地
須西小学校	須成西六丁目 114 番地
学戸小学校	学戸四丁目 236 番地
蟹江町希望の丘広場	大字新千秋字後西 50 番地
善太排水機場	大字新千秋字後東 412 番地 2
鍋蓋新田排水機場	南二丁目 361 番地
蟹江川排水機場	大字蟹江本町字栄花野地先
蟹江町観光交流センター 「祭人（さいと）」	大字須成字川西上 371 番地
蟹江町多世代交流施設 「泉人（せんと）」	大字西之森字海山 326 番地 3

●防災点検

◆用意しておきたいもの

スマートフォン、スマホ充電器、携帯ラジオ（予備の電池も忘れずに）・懐中電灯（予備の電池も忘れずに）・衣類（下着 1 組・ジャンパー・毛布）・救急薬品・貴重品・食料品（乾パン・缶詰など 7 日分）・飲料水（1 人 1 日 3 リットルを目安に）・マッチ・ライター・ローソク・コップ・缶切り・ポリ袋・携帯用トイレ、マスク、消毒液、除菌シート、体温計、歯ブラシ

※アレルギー症状をお持ちの方は、アレルギーに対応した食料を備蓄しましょう。

◆避難先の確認

緊急時の避難先を確認し、避難場所・避難所までのルートも決めておきましょう。

◆家庭内の安全対策

- ・タンス・棚・冷蔵庫・テレビなどは、固定してありますか。
- ・出入口に、物が積んでありませんか。
- ・消火器はありますか。
- ・可燃物が家の周囲に積んでありませんか。

◆そのほか

突然の災害に備えて各自の役割分担（お年寄りやお子さん、病人などの保護担当）を決めておきましょう。

●地震

地震が起きたときは、常にスマホやラジオなどで的確な情報を得るようにし、適切な判断を持って行動してください。

◆こんな場所で地震が起きたら

①家の中にいたら

- ・机などの下へ入りましょう。
- ・火の始末をしましょう。
- ・出入口を開けましょう。

②ビル内にいたら

- ・窓から離れましょう。
- ・机などの下へ入りましょう。
- ・絶対にエレベーターは使わないようにしましょう。

③映画館・デパートにいたら

- ・頭を保護し、係員の指示に従いましょう。
- ・あわてて出入口に殺到しないで、パニックに巻き込まれないようにしましょう。

④ビル街・商店街にいたら

- ・頭を保護し、近くの公園などに逃げましょう。
- ・落下物・自動販売機・電柱に注意しましょう。

⑤自動車を運転していたら

- ・スピードを落として左側へ寄せ、徒歩で避難しましょう。

- ・車を離れるときはキーをつけたまま、ドアロックもしないようにしましょう。

●蟹江町防災情報メール

蟹江町では、町民などの皆さんが、迅速に防災情報を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへさまざまな防災情報をメールで配信するサービスを行っております。登録は無料です。ぜひご利用ください。(登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料(1通あたり1～2円)は利用者の負担となります)

【登録方法】

- ①右記QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。
※QRコードが読み取れない方は「bousai.kanie-town@raidan.ktaiwork.jp」に空メールを送信してください。
- ②数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。
- ③URLから登録設定をしていただき、登録完了のお知らせメールが届きましたら登録完了となります。



●同報無線 (防災行政無線)

地震や大雨などの自然災害に加え、ミサイル発射情報などの緊急情報を、屋外に設置する子局 (スピーカー) を通じて住民の皆さまに伝達する設備です。

◆放送する情報

- ・防災に関する緊急情報
- ・J-ALERT (全国瞬時警報システム) からの情報
- ・その他の情報
- ・時刻放送

◆放送を聞き逃したときの確認方法

(全ての放送)

- ・同報無線ダイヤル ☎0567 (96) 6506
このダイヤルで、同報無線の放送を聞き直すことができます。
- ・町ホームページ (<https://www.town.kanie.aichi.jp/>)
町ホームページのトップページから放送内容を確認することができます。

(緊急情報の場合のみ)

- ・蟹江町防災情報メール
配信サービスに登録すると、スマートフォンやパソコンへ緊急情報の場合のみメールで配信します。
- ・防災情報アプリ (Hazardon)
スマートフォンでアプリ (Hazardon) をインストールすると、緊急情報の場合のみ受け取れます。



- ・エフエムななみ放送 (FM77.3MHz)
コミュニティFM放送局 (FM77.3MHz) から緊急情報の場合のみ放送されます。
- ・緊急速報メール (エリアメール)
携帯電話事業者 (NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル) が無料で提供するサービスで緊急情報の場合のみ配信します。